

# 日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 藤谷 恵三 発行所 日本高齢期運動連絡会  
〒164-0011 東京都中野区中央5-48-5 シャンボール中野504号  
Tel/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com  
http://www.nihonkouren.jp

発行：毎月1日  
2016年5月1日  
No.309



5万人参加、署名は1200万人目標2000万人と報告、野党4党党首あいさつ=5・3憲法集会

## 第30回日本高齢者大会in東京 24講座・22分科会など企画 4・11「4月度高齢期運動推進事務局団体会議」開く 日本高齢期運動連絡会

日本高齢期運動連絡会は4月度高齢期運動推進団体会議を4月11日午後、東京都中野区の事務所で開き、10団体と事務局合わせ17人が出席しました。

最初に県と各中央団体の活動報告が行われました。

「大会参加はバスと新幹線で案内する。10月に県の高齢者大会を開く」（愛知県）、「4/25に県の大会を開く」（静岡県）、「3月の県高齢者大会のまとめを行い、5月に総会を開く」（茨城県）、「東京大会に500人参加を目標に取り組んでいる。近いことによる交通の問題もある。県年金者組合と後期高齢期連合との懇談」（神奈川県）、「2千万署名に取り組んでいる」（医療福祉生協連）、「中央委員会を開い

た」（新婦人）などの報告がありました。

今回の会議では、第25期日本高齢者運動連絡会総会の議案・運営と、第30回日本高齢者大会in東京第2回実行委員会総会の議案について議論し、大会の企画について東京実行委員会・吉岡企画委員長から説明を受け議論しました。

総会議案の論議では、「地域高齢期運動づくりのために7カ所で県の大会を開いている。それがすぐ運動に結び付くとは限らないが、報告してもらうことで地域の取り組みが見える。」（長野県）「深刻な状況にある認知症問題にもふれてほしい」（千葉県）、「議案をしぼって重点をおいたらどうか」（新婦人）など、活発な論議がされました。

## 第30回日本高齢者大会in東京を成功させよう

# 4・16 「第25期日本高齢者運動連絡会総会」

## 「第30回日本高齢者大会in東京 第2回中央実行委員会総会」

### 日本高齢期運動連絡会

日本高齢者運動連絡会は4月16日、中野サンプラザで、第25期日本高齢者運動連絡会総会を開き、27都府県から52人が出席しました。代表委員の松本弘道医療福祉生協連常務理事が開会挨拶と議長提案を行い、議長に田中諭代表委員を選出しました。



松本氏

田中諭氏



都議会議員 植木こうじ氏

来賓の植木こうじ都議から連帯の祝辞をいただきました。続いて、藤谷恵三事務局長が「24期活動報告と第25期方針」「24期会計報告と25期予算」「日本高齢者大会30周年・日本高連結成25周年記念事業」「地域高齢期運動連絡会結成のための特別運動提起」「規約改定と名称変更」「役員を選出」など6つの議案を一括提案、秋山明子会計監査が「監査報告」をしました。



監査報告 秋山氏

実行委員会開会宣言  
田中英男氏

質疑と討論に移り、「会の名称を『日本高齢者運動連絡会』から『日本高齢期運動連絡会』に変更することの意義と目的は何か」「第30回日本高齢者大会の成功に向けて地域連絡会づくりを進めることが重要」など、12人から活発な発言がありました。これを受けて、藤谷事務局長が討論のまとめを行った後、提案した6議案すべてを採択し終了しました。午後同会場で第2回中実行委員会総会がもたれました。



富田氏

金子氏

### 第2回中央実行委員会に61人

田中英男氏(茨城県高連)が開会を宣言し、熱心な論議で第30回日本高齢者大会in東京を歴史的な大会として成功させようと呼びかけました。議長に大河原氏(神奈川県高連)を選出しました。

富田浩康中央実行委員長が、安倍政権の憲法改定への動きとそれに対峙する国民の運動について述べ、参議院選挙での野党共闘の勝利と高齢者大会の成功の重要性を訴えました。

石川徹東京実行委員長が公務で欠席のため、金子実行委員長代理が挨拶にたち、大会の準備状況や成功への決意、東京での戦争法反対、年金、人権などのたたかひの状況について報告しました。



議長 大河原氏



閉会挨拶 遠山氏



藤谷中央実行委員会事務局長が「東京大会の開催要項と今後の強化方向について」「第31回大会の開催地決定について」「東京大会の準備経過と到達点について」を報告し、菅谷東京実行委員会事務局長が、東京大会の大会

企画について、リーフレットを基に説明しました。

質疑・討論の後、藤谷中央実行委員会事務局長と菅谷東京実行委員会事務局長が回答と、大会成功に向けた決意を述べた「まとめ」を行いました。

議長が議案の確認の拍手を求め、全議案が採択されました。

続いて沖縄県の代表者が議長の求めに応じて、沖縄の状況と大会成功に向けた決意を述べました。



沖縄高運連の皆さん

最後に九州の大地震の状況を踏まえ、政府に対し①病床削減などの社会保障改悪を行わないこと②原発を廃止することを要求する文言を配布した資料に補強した「アピール」を新日本婦人の会中央本部・山元美奈子氏が提案し、全員一致拍手で確認しました。

### 総会アピール

#### 第30回日本高齢者大会in東京を

豊かな実践と広範な高齢者の結集で成功させましょう！

現在、九州地方を大地震が襲っており、各地で大災害を引き起こしています。

私たちは、犠牲になられた方と被災されてい

る皆様に心からの哀悼とお見舞いの意を表します。

同時に、この惨事を目の当たりにし、改めて政府に対し以下の2点を要求します。

1.被災者の救出と救援、復興に全力を挙げるとともに、今2025年を目標に行っている大幅な病症削減計画を中止し、災害に対応できる医療機関を存続させること。

2.地震国日本にある原発は今すぐ停止し、住民のくらしの安全を最優先する社会へ、大型開発優先の施策をやめ、安全安心のまちづくりを進めること。

さて、全国の高齢期運動でご活躍のみなさん、昨年(2015年)の第29回日本高齢者大会in和歌山を開催した翌日、安倍政権は、安保法制＝戦争法を強行採決で成立させました。

私たちは、昨年(2015年)の高齢者大会で参加者の創意として、戦争法の採決反対を決議しました。

今年(2016年)の日本高齢者大会は、30周年記念大会として東京で開催されます。

この東京大会は、昨年(2015年)の和歌山大会決議実践の立場から、まず何よりも安倍政権によって強行された戦争法を廃止する運動の高揚、戦争法廃止を掲げる野党共闘の参議院選挙勝利の中で迎えたいと思います。

そのために、全国各地でとりくまれている「2,000万署名」を達成し、また平和と憲法の意義を学ぶ学習会や集会を成功させ、その成果を東京に持ち寄り、交流しましょう。

さらに今大会は、「アベノミクス」によって地域の経済が破壊され、高齢者をはじめ国民の「貧困化」の中で開かれます。東京大会では、従来の倍近い学習講座・分科会を準備しています。「東京ならではの」一流の学者・文化人を講師や助言者に招き、くらしや社会保障の問題の本質やその打開方向を学び、実践に結びつける絶好の機会になります。

超高齢社会の進行と「貧困化」「孤立化」の進行で、高齢者の危機も進行しています。これらを解決する知恵や工夫も持ち寄り、大いに交流しましょう。

全国の高齢期運動でご活躍のみなさん  
第30回日本高齢者大会まで4ヶ月となりました。

国民的な戦争法反対の運動、歴史的な参議院選挙の野党共闘の運動を成功させ大きな成果を持って、8月28日、8月29日に東京に集まり、1万人規模の大会として成功させましょう。

2016年4月16日

第30回日本高齢者大会第2回中央実行委員会総会

## 第30回日本高齢者大会in東京の成功に全力を 3・24「東京高連第24回総会」開く 東京実行委員会

東京高連の総会を3月24日、豊島区立東部区民事務所で開催しました。

例年は2月中の開催でしたが、第30回日本高齢者大会の準備などで1ヵ月遅れの総会となりました。主催者あいさつで金子会長は、安倍政権の暴走に触れながら、「これを止めるためにはどうしても選挙に勝利しなければならない。安倍首相は口では言わないが自民党はダブル選挙で準備を進めている、日本高齢者大会の成功めざす取り組みの中で、選挙も積極的に取り組む必要性が強調されました。



来賓として日本高連の藤谷事務局長からは、30回大会の準備は早いテンポで進んでいる。4月16日にはポスター、リーフが完成し、5月中には準備を終えたい。選挙は7月10日の

ダブル選挙が濃厚、アベノミクスと戦争法は一体のもので、幅広い共闘が可能だ。

高齢者要求の取り組みでの厚労省交渉は、年3回取り組み、今度は5月に予定していると報告されました。

菅谷事務局長が、15年度の活動報告と16年度の活動方針を提案、早川事務局次長から決算と新年度予算案が提案され、討論のあと承認されました。

討論では、三多摩から今日の会議は東京実行委員会だと思い、手ぶらではまずいので広告を2件集めてきた。明日事務局会議でどんな行商をやるか、都丸さんの紹介状をもって各首長への要請行動などを検討したい。足立からは5月21日に集会を計画している、各地

域の取り組みをニュースで知らせてほしい〜などの発言がありました。最後に総会アピールを採択し終了しました。

### さあ！みんなで 前進しよう！

第24回総会の確認に基づき、第30回日本高齢者大会in東京を、全体で延べ1万人の参加を実現するため、東京から2日間で延べ7000人の参加をめざします。また、東京の高齢者の実態と要求に基づく対都要求行動の発展と各地域の対自治体要求の取り組みの前進を大きな重点として、大会成功の取り組みと結合して高齢期要求実現のための地域運動に力を入れます。

「東京実行委員会ニュース」より

## 大会成功に向けて地域実行委員会を作ろう 東京実行委員会第4回総会開く

### 東京実行委員会

第30回日本高齢者大会in東京・東京実行委員会の第4回総会が4月26日（火）午後1時半から豊島区東部区民センターで行われました。当日は24地域から32人、15都団体から17人、三多摩実行委員会から4人、常任実行委員・事務局を合わせて61人が参加しました。4か月後に迫った大会へ向けて、地域実行委員会の活動強化、大会参加の広げと財政活動の強化を意思統一する場として持たれました。

総会では初めに石川実行委員長が挨拶、診察現場からの高齢者の実態が語られ、大会成功の重要性を改めて強調されました。藤谷中央実行委員会事務局長は「困ったら集まろう」を一人ぼっちをなくすスローガンにし、引き続き東京実行委員会と一緒に運動と準備を強化していこうと訴えました。吉岡企画委員長はリーフレットに基づき、この間東京実行委員会で論議し固まった講座・分科会について説明、30回大会記念・東京ならではの企画・憲法問題など情勢・運動の問題提起等を重視してきたことが強調され、詳しい内容の説明を行いました。菅谷事務局長からこの間の取り組みと今後の強化点、志を大きく取り組もうとの訴えがあり、中山事務局次長

（財政担当）からは協賛広告集め、事業収入、募金の三本柱のそれぞれについて、特に広告集めを5月に強化しようと呼びかけがありました。

参加者の発言では、14人の発言があり、地域からは葛飾（参加目標あげることについて議論）、文京、府中（老人クラブなど市内の団体訪問）、東久留米（集い5/18に開く）、北区（現地見学を26人で行った）、板橋（1000枚のチラシ配布）、足立、江東、からそれぞれ活動報告、都段階団体では福祉保育労、東京土建シニアの会、母親大会連絡会（二つの大会成功で安倍にパンチを）、年金者組合、医療生協から発言、三多摩実行委員会は前日の4/25に地域実行委員会代表者会議を開き、20地域で実行委員会ができること、5/23に三多摩の集いを行うことが表明されました。

菅谷事務局長の討論のまとめの後、最後に金子実行委員長代理から「43の地域実行委員会を作ろう」「今の参加目標合計では厳しい、引き上げよう」「お金集めをしっかりと」と強調され、運動の輪を一層広げ大会を成功させようと呼びかけられました。

# ハンセン病患者「特別法廷」について最高裁が謝罪

ハンセン病患者の事件の裁判が、1948（昭和23）年から1972（昭和47）年までハンセン病であることを理由に裁判所以外の療養所や医療刑務所等で95件行われていました。

最高裁判所は、この問題について最高裁判所事務総局が調査した結果と報告に対する有識者委員会の意見を添えた「ハンセン病を理由とする開廷場所指定に関する調査報告書」を4月25日公表しました。

その中で「最高裁判所によるハンセン病を理由とする開廷場所の指定は、指定する場合の場所の指定方法及び開廷場所指定の内部手続きにおいて相当でない点があり、また、裁判所以外の開廷の必要性認定判断の運用は、遅くも昭和35年以降、裁判所法69条2項に違反するものであった。」とし、さらに「このように誤った指定の運用が、ハンセン病患者に対する偏見、差別を助長することにつながるものになったこと、さらには、当事者であるハンセン病患者の人格と尊厳を傷つけるものであったことを深く反省し、お詫び申し上げます。」と謝罪しました。

さらに有識者委員会(座長井上英夫)からの「最高裁判所は、人権の砦として、裁判官はじめ司法行政に携わる職員の人権意識の向上を常に図り、ハンセン病患者に対してなされた開廷場所指定のような事態を二度と引き起こさないようにすべきであること・・・中略・・・裁判官をはじめとする裁判所職員等にたいし、ハンセン病政策の歴史を踏まえた人権研修が直ちに実施されるべきである」という「将来へ向けての提言」をも踏まえ、誤った運用が二度と行われぬよう具体的な方策を着実に実行していく必要があると考えると表明しました。

最高裁長官が憲法記念日を前にした記者会見で謝罪したことの意味は重要

有識者委員会で座長を務めた井上英夫氏(社

日本高齢期運動サポートセンター理事長・金沢大学名誉教授・佛教大学客員教授)は、最高裁判所の報告書公表を受けて次のように述べています。

私は、昨年9月から有識者委員会座長として参加していました。

報道されているように、報告書では、裁判所以外の開廷場所指定について、裁判所法69条2項違反と認め謝罪しました。憲法違反とは言っていませんが、「合理性を欠く差別的取扱いであったことが強く疑われ・・・裁判所法69条2項に違反するものであった」としていますから、実質的に憲法14条一項違反を認めたと行ってよいでしょう。

また、裁判官会議が、反省と謝罪の談話を出し、5月2日に寺田逸郎最高裁長官が憲法記念日を前にした記者会見で謝罪したことの意味は重要です。

事務方の事務総局だけでなく、最高裁の最高意思決定機関である裁判官会議、さらに最高裁長官が謝罪したということです。

これで本当の意味で立法府、行政府、司法府の三権が過去の過ちを認めたことになりました。

最高裁は、私達有識者委員会の意見を真摯に正面から受け止めてくれました。

裁判官会議談話で直接、有識者委員会意見を反映したのは以下の点です。

①誤った「差別的な姿勢」を認め、「裁判官会議としてその責任を痛感します」としている事。最高裁全体の責任だということは、有識者委員会意見で指摘した点です。

②今後、「有識者委員会からの提言を踏まえ・・・必要な措置を、速やかに、かつ、着実に実施してまいります」と明言したこと。寺田長官も「有識者委の意見を踏まえた上で、人権意識向上のための具体策を検討していく」と記者会見で答えています。

③「ここに至った時間の長さを含め、心か

らお詫びを申し上げる次第です」

有識者委員会は、「時の壁」を作り出したこと  
の責任を問いました。

有識者委員会の存在がいささか役に立ったと  
思っています。

国立ハンセン病療養所は、現在全国に13園あ  
りますが、在園の皆さんの平均年齢は約85歳  
です。まさに、ハンセン病問題は高齢期問題  
です。

皆さんにも、引き続きハンセン病問題に関心

を持っていただくようお願いいたします。

(一読をお勧めします)

事務総局報告書(別紙に有識者委員会意見)、  
裁判官会議談話は、最高裁のホームページ

[http://www.courts.go.jp/about/siryō/hansenbyō\\_chousahoukokusyo\\_danwa/index.html](http://www.courts.go.jp/about/siryō/hansenbyō_chousahoukokusyo_danwa/index.html)

をご覧ください。

(鐘ヶ江正志 記)

## 日本高齢「者」運動連絡会から日本高齢「期」運動連絡会へ ～名称変更の経過と意義について～

日本高齢期運動連絡会  
事務局長 藤谷 恵三

日本高連は、4月16日に開催した第25期総  
会で、名称を「日本高齢者運動連絡会」から  
「日本高齢期運動連絡会」に変更することを  
満場一致で決定しました。

今回の名称変更は、昨年11月の日本高連運  
営委員会で確認され、12月の第30回日本高  
齢者大会in東京第1回中央実行委員会総会の議  
案「第24期日本高齢者運動連絡会の組織体制  
について」で提起され、全国論議に付されて  
いました。今年、日本高齢者大会が30周年、  
日本高齢期運動連絡会が25周年を迎えまし  
たが、高齢者の運動の性格をどう位置付け  
るかは、この運動の初期から明確な意義付  
けが行われ、それが運動の名称にも反映さ  
れていました。

高齢「者」運動は、高齢者自身が主体者  
であるという点を強調し、高齢「期」運動  
は、高齢者の直面する課題は、すべての世  
代が考えるべき課題だという点に注目して  
いました。

日本高齢者運動連絡会規約(1995年制定)  
の第3条では、運動の目的を「高齢期保障」  
とすることが謳われ、第4条では、構成を「  
高齢者と高齢期に関わる」団体にするとし  
て規定しています。当初から運動の性格に  
「高齢期」の概念を用い、組織としては、  
「高齢者と高齢期」の2つの考え方があ  
ったことがわかります。

篠崎次男氏は、「日本高齢者大会・その歩  
みと社会的意義」(高齢者運動ブックス⑨  
2007年5月)の中で、「わたしたちはみずか  
らの運動を高齢『期』運動と表現してい  
ます。高齢者の問題を高齢者だけで取り  
組むのではなく、若者たちの明日の課題  
であるにとらえ、若者たちの未来を明る  
いものにするための国民の運動として取  
り組まれています。すべての世代のひと  
びとの権利と生活を豊かにするために、  
すべての世代のひとびとが連帯する運  
動として発展させてきました。そうした  
意味をこめて高齢期運動と表現してい  
ます」(20ページ)と述べています。

現在私たちの進める運動が、高齢期運  
動であるという認識は大きく広がって  
います。そして、高齢期運動を進める  
ための共同組織の名称もその運動目的  
にふさわしくする必要があります。そ  
こで、①連絡会の目的が高齢期運  
動の推進にあること、②高齢者団体  
だけで連絡会を構成しているわけでは  
なく、高齢期問題に関心のある組織  
の加入を推進することなどが確認さ  
れ、今回の名称変更となりました。

高齢期運動の主体者は、あくまでも  
高齢者です。社会保障の運動は、ど  
こでも問題に直面している当事者が  
要求を掲げて立ち上がることで前  
進してきました。その点を曖昧にす

ることなく日本高齢期運動連絡会は、3,200万人の高齢者の結集をめざす必要があります。そのためは、多くの団体・個人に日本高齢期運動連絡会への加入と運動への参加を呼びかけなければなりません。

今回の名称変更を期に、高齢期運動とそのナショナルセンターとしての日本高齢期運動連絡会の大きな発展をめざしましょう。

以上

## 事務局より

### 第30回日本高齢者大会in東京に関して

◇宿泊先の確保は例年通り、それぞれ各県・団体などをお願いします。

(予約が取りにくい状況のようです。お早めをお願いします。)

◇2日目 全体会時間 10時から13時です

◇アンケートにご協力のお願い

過日、各都道府県高齢期(者)運動連絡会様あてに『アンケートのお願い』を送付させていただきました。ご多用中恐縮ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。

### 会場への交通機関

◇1日目 8月28日(日)講座・分科会 大正大学

〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨3-20-1

#### 電車の場合

東京駅から約30分

- ・東京(山手線内)⇒巣鴨(都営三田線乗換)⇒西巣鴨
- ・都営地下鉄三田線・・・西巣鴨駅下車 徒歩2分
- ・JR埼京線・・・板橋駅東口下車 徒歩10分
- ・都電荒川線・・・新庚申塚駅又は庚申塚駅下車 徒歩7分

◇2日目 8月29日(月)全体会 東京国際フォーラム

〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

#### 電車の場合

- ・JR 有楽町駅より徒歩1分  
東京駅より徒歩5分 (京葉線東京駅とB1F地下コンコースにて連絡)
- ・地下鉄  
有楽町線 有楽町駅とB1F地下コンコースにて連絡  
日比谷線 銀座駅より徒歩5分/日比谷駅より徒歩5分  
千代田線 二重橋前駅より徒歩5分/日比谷駅より徒歩7分